

ティーネのいいね！ドイツ

沼田市国際交流員が教えるドイツ



ドイツの祝日

ドイツでは地域によって9日～14日の祝日があって、日本みたいに振替休日がありません。ほとんどの祝日はキリスト教に関係があります。全国で法律で決定されている祝日はただ1日です。それは10月3日の「ドイツ統一記念日」という国家記念日です。それ以外、全国的に実施される祝日が8日ありますが、その8日はドイツの連邦制のため、州によって決められています。南ドイツのバイエルン州は祝日が一番多いですが、州内でも祝日のある町と祝日のない町も存在します。たとえば8月15日は「マリア昇天祭」というキリスト教関係の祝日で、特別なルールがあります。町に住んでいる人の中でカトリックの人がプロテスタントの人より多い場合だけ、8月15日がその町の祝日になります。その影響で、同じ8月15日でも、ミュンヘン市の会社員が休んでいても、同じバイエルン州のニュルンベルク市の会社員は働いているという現象が起きます。ドイツで5月の初めに祝日があります。それは5月1日の「労働の日」ですが、ドイツでは同じ日に労働運動とは無関係な春の習慣が山ほどあって、地方の村などで開催されています。その中の一つはバイエルン州で行われる「五月柱の立ち上がり」で、ドイツ語でMaibaumfestマイバウムフェスト（直訳：5月の木の祭り）です。五月柱というのははりボンヤリースなどで飾っている木の幹のことです。この木はパレードのように吹奏楽団などと一緒に村の中心にある広場に運ばれています。広場に到着してから、伝統として機械を使わずに、村人の力だけで五月柱を立ち上げます。ただ、気を付けていないと、隣の村の人々が五月柱の立ち上がりの前五月柱を盗むかもしれません。それも一つの習慣です。盗んだ五月柱は返してもらうことが可能ですが、交換するためにビール樽などを持って行かなければいけません。

クックパッドで
「ドイツレシピ」
を公開中！



作者：クリスティーネ・バウアー（ティーネ）
問い合わせ：c.bauer@city.numata.gunma.jp
👩🍳 クックパッド：沼田市のキッチン